

各地の便り

九州の会員の方をはじめ、多数の参加を頂き、相談にも、複数で対応することができた。

午後の学習会は、神奈川労災職業病センター理事長の斎藤医師が、アスベストの有害性などについて講演。斎藤医師はたまたま九州大学出身であり、事前に声をかけておいてくださり、地元の医師らが参加。学習会後の交流で、今後も必要に応じて連携をしていくことを確認した。

◆北海道

札幌でも、患者と家族の会の皆さんには企画段階から様々な協力をいただいた。また、会場その他の面で、国鉄労働組合の皆さんにも大変お世話になった。

1月30日、事前に北海道新聞で紹介され、当日はNHKのお昼のニュースなどで報道されたため、臨時電話には朝からたくさん相談が寄せられた(計21件)。その中には、多数被害者が出ているニチアスのアスベスト吹き付け作業に従事し、死亡原因が「じん肺」と記されているにもかかわらず、医学的資料のないことを理由に不支給となったケースがあった。原処分取り消しを求めていくしかない。現在中皮腫で療養中の患者さんが、自从来所され、札幌緑愛病院の安藤医師がアドバイスをした。アスベストの健康管理手帳を交付されているが、将来が不安なので、今からできることはないだろうかという相談などなど。

翌日31日は、第4回定期大会を開催。継続する裁判や労働委



員会での闘いに勝利していくことなど、全ての議案が承認された。その他、ひょうごユニオン住友ゴム工業分会からは、健康管理手帳の取得を通じた口コミなどで組合員が増加していることが報告

された。ニチアス包囲の取組みを国際的に展開していくことや、各地でのネットワークをさらに推し進めることが確認された。

(全造船アスベスト関連産業
分会書記長 川本浩之)

40年前の吹き付け作業で中皮腫 兵庫●作業期間わずか2週間で認定

昭和44(1969)年、東京の大学に学んでいたAさん。当時は、学生紛争が盛んで、授業はほとんど行われていない状態だったそうだ。夏休みを利用して帰省したAさんは、弟さんに誘われ、神戸市兵庫区にある川崎車両で2週間アルバイトをした。

雇われたのは川崎車両の下請会社で、仕事内容は車両内部への石綿吹き付け作業だった。作業手順は、石綿とセメント粉末をかくはん機に入れ、ホースで水を入れながらかくはんし、それをポンプでもって車両内の側

面と天井面に吹き付ける。そして、吹き付けたあと水分が残っているうちに、木の板で軽く押し付ける作業を行っていたそうである。石綿が人口雪のようにポンプから噴き出される中での作業であり、車両内はものすごい量の粉じんが舞っていたという。

雇われていた会社からはヘルメットだけを支給されるだけで、マスクの支給もなく、防じん対策もなかった。そのため、アルバイトの人たちはタオルを顔に巻きつけ、後ろで縛っていた。社員の方はマスクをしていたが、それで

もマスクを取ると鼻の穴が石綿で塞がれるほど付いていて、このことが強く印象に残っているそうだ。

2007年、Aさん(60歳)が近院を受診したところ、胸水とプラークが確認され、東京医科大学病院で悪性胸膜中皮腫と診断された。アスベストセンターに相談され、聞き取りを行う中で、先ほどの2週間のアスベスト曝露が判明した。もちろん、40年前の2週間の出来事であるからほとんど記憶がなく、一緒にアルバイトとして働いたAさんの弟さんとその友人からの聞き取りを行う中で、作業内容をいろいろと思い出された。

2008年12月に神戸西労働基準監督署に労災申請を行った、きわめて短期間の石綿曝露であるため調査に時間を要し、Aさんのもとに業務上であるとの通知が届いたのは2009年10月だった。神戸西署は、「本例は短期間ではあるが石綿の比較的高濃度曝露があったことが、胸部CT上に存在する石灰化プラークから疑われ、昭和44年の曝露と考えて矛盾しない」と判断したものだ。

Aさんは、「会社は、アスベストの危険性を知っていて、アルバイトである私たちを使い捨てにしたのではないかと考えてしまう。私の場合、弟やその友人の協力があり労災の認定を受けたが、証明できない方が沢山いるのではないか。川崎車両では沢山の労災認定者が出ているが、その数倍の被害者が埋もれているの

では。2週間のアルバイトで中皮腫になり、あまりにも切ない」と話され、「私のような人間がいることを

広く知らせて欲しい」と訴えている。



(ひょうご労働安全衛生センター)

青函トンネル工事でじん肺

青森●管理3+続発性気管支炎

青函トンネル工事でじん肺になったHさんから、「神奈川に移ってきたので(道南じん肺)訴訟の原告団から漏れてしまった。今からじゃ補償は無理ですかね」と相談があったのは、2008年7月のことだった。

Hさんのじん肺の健康管理手帳には、「管理3」とあるが、職歴が空欄になっていた。詳しい職歴が記載された手帳を紛失し、再交付してもらったが、青森労働局に記録が残っていなかったため、現在の手帳には職歴が掲載されていないと言う。とりあえずHさんには、合併症があれば労災で補償されるので港町診療所を受診するよう勧め、Hさんの職歴探しに着手することにした。

じん肺の合併症で労災申請する際、粉じん職場に指定されている職歴を「じん肺健康診断結果証明書」に記載して提出しなければならない。事業主証明も必要だ。そもそも事業者がわからなければ労災申請すらできない。

青函トンネル工事の当時の事業主体は旧鉄道建設公団で、現在は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構北

海道新幹線建設局となっている。問い合わせると、Hさんは、1969年6月3日～1983年1月5日に、旧鉄道建設公団青函建設局竜飛鉄道建設所の直轄臨時職員として就労していたことがわかった。

竜飛(たっぴ)と言えば、海底よりも深い地下にある青函トンネル内の駅として有名な場所だ。NHK番組「プロジェクトX」の「挑戦者たち 友の死を越えて～青函トンネル24年の大工事」にも出てきたが、死亡事故が続出する中、岩盤に細かな注入穴を開け、特殊セメントを高圧で流し込み、地層を固めて掘り進む工法で大規模な出水事故を乗り切った地点である。工事関係者には、「たっぴ」という地名は特別の響きをもって記憶されているようだ。

Hさんの職種は機械号令補で、TBM(トンネルボーリングマシン)等の岩盤掘削機の分解・補修や整備・組立作業だった。大型スチームでの洗浄作業では粉じんが大量に出る。マスクはあったが、トンネル内は暑くて、着けていられなかったと言う。

青函トンネル工事以前に尾太